

議 事 録			
会議の名称	令和 6 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 7 回 定 例 会		
開催日時	令和 6 年 8 月 22 日（木）午後 1 時 30 分		
開催場所	ハーティーセンター秦荘 2 階 第 3 サークル室		
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】2 名 森秀昭、木津知里、黒川泰守 【事 務 局】9 名 教育次長 陌間秀介 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課長 水谷徹也 愛知川公民館長 本田有弘 図書館課長補佐 小豆畑靖 給食センター所長 中村誠司 生涯学習課主査 森 典恵 教育振興課主事 坂田瑞穂 教育振興課課長補佐 久保川美晴 【傍 聴 人】5 名		
議事日程	日程第 1 議案第 26 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について 日程第 2 議案第 27 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の制定について 日程第 3 議案第 28 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査要領の制定について 日程第 4 議案第 29 号 学区外就学について 日程第 5 承認第 18 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第 6 承認第 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて 日程第 7 承認第 20 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて		
作成者	教育振興課 久保川 美晴		
陌間次長	午後 1 時 30 分開会 ただいまから令和 6 年第 7 回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。		
教育長	皆様こんにちは。酷暑の日々が続いておりますが、本日は第 7 回定例会にご出席をいただきありがとうございます。 子どもたちの夏休みが間もなく終わる時期となつてまいりました。先般、東近江市内の中学生が水難事故により、命を失うという事故がありました。本町では現在までのところ、大きな事故やけが等は聞いておりません。どうかこの		

	まま、子どもが無事に夏休みを終え、幼稚園や学校に元気に戻ってきてくれることをまずは祈りたいと思っています。一つ、嬉しい報告があります。愛知中学校の剣道部の生徒が全国大会に出場し個人戦でベスト 8 に入賞といった報告が入ってきております。そうした結果を追い風に、子どもから高齢者まで、すべての人が輝き、豊かに自分の人生を歩めるそんな道筋がたどれるように教育としてサポートしていきたいところです。 委員の皆さん方のお手元に今年度の全国学力・学習状況調査の結果をお渡ししております。今後の定例会の中等で意見交換等を重ねていきたいというふうにしております。 いわゆる学習指導要領が求める知識、技能あるいは判断力、表現力、思考力、そうした風土とともに、今言われております「非認知能力」、例えばどう学びに向かっていくのか、自分で計画を立て、課題を見つけて自分のペースで課題解決に向けて取り組んでいけるという力を同時にやっぱりつけていく必要があるのかなと思っているところであります。 資料等を委員の皆さん方にも分析いただきまして今後ご意見を頂戴したいなと思っています。 本日は、教科書採択にかかる重要案件がございます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。
教育次長	それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則で会議の公開としておりますのでよろしくお願いいたします。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は 4 名で定数に達しています。よって令和 6 年愛荘町教育委員会第 7 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 6 年第 6 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和 6 年第 6 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和 6 年第 7 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。

	それでは議題に入ります。日程第1「議案 第26号 令和7年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。 ご存知のように義務教育段階で使用される教科書については、法律等によって採択方法が定められております。市町村教育委員会は、都道府県教育委員会が設定する広域の採択地域内において同一の教科書を採択しなければならないとされています。 今回は、令和7年度より使用いたします教科書の採択について、第4地区採択協議会の結果がお手元に届いているかと思います。 今回の採択は、中学校においては現在使用の教科書が4年となり、新しく教科書の採択を行う時期でもあるため、大変多い数となっておりますが、小中学校特別支援学級用教科書一般図書とあわせて慎重なご協議のほどよろしくお願いいたします。 なお、第4地区採択協議会につきましては、滋賀県等が示しています3つの観点に加えて、子どもの使いやすさを加えて4つの観点で調査研究をし、報告書をあげておられます。 この後、事務局より若干の説明を行い、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
学校教育担当課長	—議案第26号の説明—
教育長	ありがとうございました。説明のあったところでもなかったところでも結構でございますので、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。
森委員	教える側、受ける側、この二つが満足しなければ教科書というのはなかなか役をなせないと思っています。もう一つできれば第三者的な人、保護者やあるいはご家族の方々等色んな方々が見てなかなか面白いなと思えるものを使っていたきたいということをずっと思っていました。 先ほど説明がありましたが、私も同じところにチェックしているというものが比較的多くありました。なかなか見ていると、私には難しい言葉も出ていましたが、やはりどの時代においても、こどもが変わるといっても、そう無茶苦茶な変わり方はしていないと思います。 だから、子どもたちが一体何を今欲しているのかということを考えながら、子どもたちが喜べる、そして教える側も楽しい、これをやっぱり大事にしていく必要があるだろうなということを思います。 先ほど国語でありましたけれども、学学調査等いろんなことやっていますけれども、理論的にそれが解決できるか、読めるかその言葉は何なのかということとはやっぱり語彙能力っていうのは非常に大きなポイントでもあるというふうに考えています。それから思考の地図っていうのが先ほどあって、そういうような色んなことを考えるっていうのは指導要領においてはいろんなことも

考えられるようにはしていたださると思うのですけれども、その部分ができるかどうかということを私もやっぱり大きなことになるだろうなということを思います。少し僕が気になったのが、国語の中で「CBT で確認する」ということ、色々調べてみると、ここにある「国語の力試し」には教科書掲載の問題と発展問題が収録され、資質・能力が身についたか CBT で確認できるようになっているということで、単純に調べてみると、筆記試験に代わる新しいテスト形式っていう形に持っているわけです。そのあたりをどのように生かしていくのかどうできるのか。具体的には私はもう教職を離れて久しいのでなかなかそこまでいけませんが、そういういろんなものが工夫されている部分もあるのだなということは随所に感じられました。

あとの教科についても、実際自分が指導している時には、この教科書にはここが面白い、この教科書はここへこれを付け加えたらどうだろうっていうので、自分が担任のときは授業したそういう記憶があります。だからそのあたりがこれである程度網羅できているならば、素晴らしいだろうなと思っています。

書写で右手左手という記載がありました。右手で書く子、左手で書く子がいます。私のクラスは半分が左手で書くのがいて、自分は左手で書いたことがないし、どうなのかなと、こういう部分については非常にありがたいなということを考えます。

地図でも地理、歴史、公民、いろいろありますけれども、その部分で読んでみて非常に面白いというのがあったということを記憶しております。やはり振り返りそして図表これは数学にも言えることですが、図表にすると非常にわかりやすい、やはりそういうものがあるので他の教科にもこういうものがあるといいなと思います。今いいのはデジタルコンテンツというのは非常に大きい。これがたくさん使え、2 次元コード QR コードから見ると、そういうものが出てくる、そこで納得する部分があるのでそういうのもやはり工夫されており、素晴らしいというふうに思っております。理科の実験とかそういったものがありますので学校の中で全てその実験ができるといいのですがやはり難しいところもある。そうするとデジタルコンテンツを使いながらそういうものを読み取っていくということも非常にプラスあるなと思います。

ただ、デジタルコンテンツが非常に多いのは非常にいいけれども全てのこれは教える立場の者も含めてまた教えてもらうものの立場も含めて全てにその子たちがそれをうまく利用できれば最高だなというふうに思います。

今の人は非常にそういうのに長けている人が多いので、すべての人ができるということはなかなか難しい中での指導についてもやはり教師の側から、きちんとできるそういう教科書であってほしいなということを思っております。

見せてもらって非常に良く、毎回ですけれども自分の中で納得しながら子どもたちに使っていただきたいなということを感じております。

教育長 木津委員	ありがとうございました。木津委員いかがですか。 中学校国語の学習活動の指示が具体的であり学習をより深められるっていうところが、ベテランの先生と新任の先生とでは教え方とか伝えられることに若干差があるのかなと思ったりもするので、教科書の中でこういうふうにしてこういうふうにしてとなっていると差があまり開かない、学習活動の指示が具体的にあると新任の先生とかまだ少しと経験の浅い先生方でも伝えられることがもう少し深くできるのかなと思って、すごくいいなと思いました。 あと、社会の歴史的分野で、親として、小学校から歴史を覚えてほしいなと思って買い揃える歴史漫画みたいなものが大体タイムトラベルが多く、それが社会の教科書の中でも入っているとすごく子どもたちは馴染みがあり、タイムトラベル物を馴染んだ子たちが勉強するのですごく入りやすいのかなと思いました。 あとどの教科はもう ICT 機器が使える状態になっているので、授業中の机の上には、ノートがあって教科書があって ICT 機器が出て、机が足りるのかなと思ったりもしました。
教育長 黒川委員	ありがとうございます。黒川委員お願いします。 私たちの時代とは教科書自体が変わっているのだなと思いました。昔は見て覚えるみたいな感じでしたが、今度は教科書が教えてくれるのだなと思いました。また、森委員がおっしゃったように左手の書道とかそういうのは考えませんでした。右手で書くというのが昔は普通だったと思いますが、書道も左手でも、外国人の方でも書けるような書道というのもやっぱり新しいものとしてありかなと思いました。 あとは防災とかそういうのに私は興味があるので、やはり子どもたちにも興味を持ってもらって、人間力とか、いざというときに、親やおばあちゃんにこういうときはこうと教えてくれるよう、家帰って家族へ教えてあげると、そういうのも大事かなと思いました。 あとはこれだけ教えてもらえるので、逆にもう全部知った気持ちになってサラッと終わらないような教育っていうのが大事かなと思いました。
教育長	ありがとうございました。私が思いますのが前段の説明の中でも申し上げましたけども、この採択をするにあたって協議会の中で調査研究をされたわけですけども、観点 A として知識および技能、B として思考力判断力表現力、C として学びに向かう力人間性と、そして第 4 地区独自の観点 D として、子どもにとっての使いやすさと、いうことでされました。 学ぶ主体は子どもですので、教師にとっての使いやすさではなくて、子ども中心であろうと思います。今回、発行社の教科書替えが 6 つあったわけですが、私は逆に言うと、公平公正な観点からいうと、例えば今まで何を使っていたか

	とか、小学校で何を使っているとかそういうこと関係なしにしっかりその観点に沿って調査研究をされて、そして協議会の中でも、議論をされての結果ではないのかなというふうに受け止めております。 あとは、やはりどの教科書を見ましても情報量が非常に多いので、教科書の重さも重くなっていますし、地図帳なんかでも本当に我々と時と比べるとびっくりしますけれども、どれだけの情報量を提供するか、結果的にうまく利活用をしていかなければいけないと思いますけれども、そういう意味では主体的な学びとか、そういう部分のヒントが散りばめられている、そういう事実的な学びを支援していくような教科書でもあってほしいなというふうなことは、思ったところであります。 それぞれ現代的課題ですね SDGs とかということがよく出てきていますけれどもそういうことを意識している教科書は多かったかなと思います。道徳でも、あるいは英語で、あるいは他の教科でも。随分思考が広がってきたのかなということは喜ばしいことなのかなというふうな気がしております。 今までのご意見を聞いてみますと、この採択結果についてあまり否定的な動きはなかったというような気がしております。 それでは、他にもご意見がないようでしたら第 4 地区の採択協議会の決定通りとしているかどうかお諮りをいたします。 来年度の使用教科用図書の方の採択につきましては、第 4 地区採択協議会の決定通りとして、よろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 26 号は原案どおり承認されました。 続きまして、日程第 2 「議案第 27 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の制定について」および日程第 3「議案第 28 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査要領の制定について」はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、事務局より議案第 27 号および議案第 28 号の説明をお願いします。
生涯学習課長	—議案第 27 号および議案第 28 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 27 号あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の制定について」および「議案第 28 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査要領の制定について」の説明がありました。

森委員	ご質問等ございませんか。
生涯学習課長	事務局の説明の中で、現時点で 10 件の申し込みがあるということでしたが、 どういったジャンルのものが多かったのか教えてください。
森委員	設定している 10 テーマのうち、子育て 3 件、読書の推進 2 件、防災・福祉 1 件、異文化交流 1 件、芸術 2 件、デジタル 1 件の合計 10 件となっております。
生涯学習課長	今後審査会を実施されることになるかと思いますが、町としてはいくつまで、 どれぐらいの数を設定することを考えておられますか。
森委員	1 件 1 万円の報酬に対して、予算額 20 万円を見込んでおります。審査会に お諮りして上で、これは採択が必要であると内容となりましたら、補正対応な りをしながら設定させていただきたいと考えております。
生涯学習課長	同じジャンルで出ているものがありますが、この場合、それぞれ独立させる のがよいのか、考え方によっては一緒にしてはどうかと、そのあたりに対して の考え方をお聞かせください。
森委員	大きくテーマとしては同じではありますが、企画提案書を見てみますと、内 容は少しずつ違うのかと思われる部分がありますので、それぞれのテーマに基 づいて中身を検討されているということですので、個々に審査をしていきたい と考えております。
生涯学習課長	同じジャンルであっても中身が違うということで一つずつするということが 考えられるということでしょうか。
教育長	その通りです。
各委員	その他ございませんか。
教育長	一質疑なし
各委員	質疑がないようですので、まず議案第 27 号を採決いたします。本案は原案 のとおり可決することにご異議ありませんか。
教育長	【異議なし】
各委員	ご異議なしと認めます。よって議案第 27 号は、原案どおり可決されました。

各委員	続きまして、議案第 28 号の採決をいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 27 号は、原案どおり可決されました。 それでは次の議案に入る前に議案第 29 号および承認第 18 号から承認第 20 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって議案第 29 号および承認第 18 号から承認第 20 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。 —傍聴人退席— ●<u>上記の決定により、議案第 29 号および承認第 18 号から承認第 20 号は非公開とする。</u> 「議案第 29 号 学区外就学について」 可決件数 小学生 1 名 「承認 第 18 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 中学生 1 名 「承認第 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 6 名 「承認第 20 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」

	承認件数 小学生 24 名 中学生 12 名 以上で、令和 6 年第 7 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 2 時 55 分 閉会
--	---